



協会案内

一般社団法人
名古屋南労働基準協会

安心、安全、健康に働ける職場づくりを目指して

一般社団法人名古屋南労働基準協会は昭和 26 年に設立、労働省認可の社団法人を経て、公益法人制度改革に伴い平成 25 年 4 月に愛知県知事認可の一般社団法人に移行しました。

主に名古屋南労働基準監督署管内（名古屋市中川区・港区・南区）を中心に約 1,050 社の会員で構成され、労働関係法令の普及、広報活動を展開するとともに、会員企業の経営改善につながる各種事業を展開しています。

当協会に入会していただくこんな特典があります

1. 労働基準・安全衛生関係の最新情報、労働関係法令の改正情報をいち早くお伝えします。
2. 協会報「SOUTHみなみ」を毎月送付します。
3. 講習会の受講料に会員割引があります。
4. 会員限定無料セミナーに参加できます。
5. 労働保険事務組合に委託頂き、特別加入することができます。
6. 安全衛生等のDVDを無料で利用できます。
7. ご要望に応じて労務管理や安全衛生等の教育を出張で行います。



事業のご案内

協会報「SOUTHみなみ」の発行

労働行政の最新情報、労働災害情報、労務管理情報、講習会・セミナー等の情報などお役に立つ内容をまとめた会報を毎月お届けします。

- (1) 労働基準法・労働安全衛生法等の改正情報
- (2) 雇用保険・労災保険関係情報
- (3) 労働災害防止・健康確保関連情報
- (4) 最低賃金、労働時間などの人事労務関係情報
- (5) 各種講習会・研修会・セミナーの日程情報



講習会・セミナー等の開催

(講習案内参照)

安全衛生等の図書・用品の販売

- (1) 各種安全衛生用品（安全衛生旗、ポスター等）
- (2) 各種安全衛生教育テキスト
- (3) 安衛法便覧、労働安全衛生法実務便覧 など



労働保険事務組合

一人でも労働者を雇っている事業主は労働保険に加入する義務があります。

そこで、専門の担当者を置くことが難しい中小事業主にかわり労働保険の加入・申告等の手続き、また雇用保険被保険者に係る手続きを厚生労働大臣認可のもと委託を受けてお手伝いします。

- ・事業主、法人役員、家族従事者も労災保険に特別加入できます。
- ・保険料を年3回に分けて納付できます。

建設自営業者組合

愛知労働局長承認の当組合に加入することで、労働者を使用しないで建設業を営む、一人親方、法人役員、家族従事者も、労災保険に特別加入できます。

DVD会員無料貸出サービス

会員限定で安全衛生などのDVD無料貸し出しを行います。

労働相談



講習案内

安全衛生法定教育、研修会、国家試験勉強会、無料セミナーなどの開催

※日程など最新情報は当協会ホームページを参照ください。WEBから直接申し込みも可能です。

技能講習

- 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習
- 有機溶剤作業主任者技能講習
- 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習



安全衛生法定教育（安全管理者、特別教育など）

- 安全管理者選任時研修
- 安全衛生推進者養成講習、衛生推進者養成講習
- 職長等監督者教育、職長・安全衛生責任者教育
- 新入社員安全衛生教育
- 法定の特別教育

アーク溶接特別教育、低圧電気取扱業務に係る特別教育、高圧・特別高圧電気取扱業務に係る特別教育、自由研削といしりの取替え等の業務に係る特別教育、動力プレスの金型等の取付け取外し又は調整の業務に係る特別教育、粉じん作業特別教育、酸素欠乏等危険作業特別教育、足場の組立て等特別教育 など

- 特別教育に準ずる教育

フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育、有機溶剤業務従事者教育、丸のこ等取扱作業従事者教育 など



安全衛生教育、勉強会など

- 危険予知訓練実技講習会（KYT）
- 交通危険予知訓練講習会
- 第一種衛生管理者受験準備勉強会
- 新入社員ビジネスマナー研修
- 新入社員安全衛生教育指導者研修 など



説明会・無料セミナーなど

- 全国安全週間説明会
- 全国労働衛生週間説明会
- 労務管理講習会
- 労災保険実務講習会
- 熱中症予防教育
- リスクアセスメント研修
- ハラスメント防止研修
- メンタルヘルスセミナー
- 労働安全衛生スキルアップセミナー
- エキスパートをつくろう 労働トラブル防止セミナー など



外部団体が主催する資格取得講習等の申込受付 ※修了証の交付は主催団体

- 愛知県下各労働基準協会主催・共催講習
- 公益社団法人愛知労働基準協会主催講習（フォークリフト、ガス溶接などの技能講習）
- 一般社団法人日本クレーン協会東海支部主催講習（玉掛け技能講習及びクレーン運転特別教育併合講習などの講習会）

■一般社団法人名古屋南労働基準協会会費

従業員規模	会費月額 単位 (円)	会費年額 単位 (円)	従業員規模	会費月額 単位 (円)	会費年額 単位 (円)
10名未満	900	10,800	600名未満	5,200	62,400
30名未満	1,200	14,400	700名未満	5,600	67,200
50名未満	1,500	18,000	800名未満	6,000	72,000
100名未満	1,800	21,600	900名未満	6,400	76,800
150名未満	2,200	26,400	1,000名未満	6,800	81,600
200名未満	2,600	31,200	1,500名未満	7,400	88,800
250名未満	3,000	36,000	2,000名未満	8,200	98,400
300名未満	3,400	40,800	3,000名未満	9,100	109,200
350名未満	3,800	45,600	4,000名未満	10,100	121,200
400名未満	4,200	50,400	5,000名未満	11,200	134,400
450名未満	4,400	52,800	5,000名以上	12,500	150,000
500名未満	4,800	57,600			

■入会金

5,000円

■労働保険事務組合手数料

事業規模別	労災保険 (年額)	雇用保険 (年額)	合計 (年額)
1名 ~ 4名	12,500円	4,200円	16,700円
5名 ~ 15名	17,800円	5,200円	23,000円
16名 ~ 30名	25,200円	6,300円	31,500円
31名 ~ 100名	33,500円	10,500円	44,000円
101名以上	46,100円	11,600円	57,700円
特別加入	1名につき3,200円		

但し、表記金額は年度更新事務のみに限定する。

この他各種届出1通につき個別手数料1,500円を限度とし交通費実費等を合わせて徴収する。

なお、上記金額は消費税込の金額である。

■建設自営業者組合手数料等

組合費	委託手数料(税抜)	合計(税抜)
5,000円	5,000円	10,000円

※年度途中(10月以降)加入の場合は組合費、委託手数料とも半額とする。

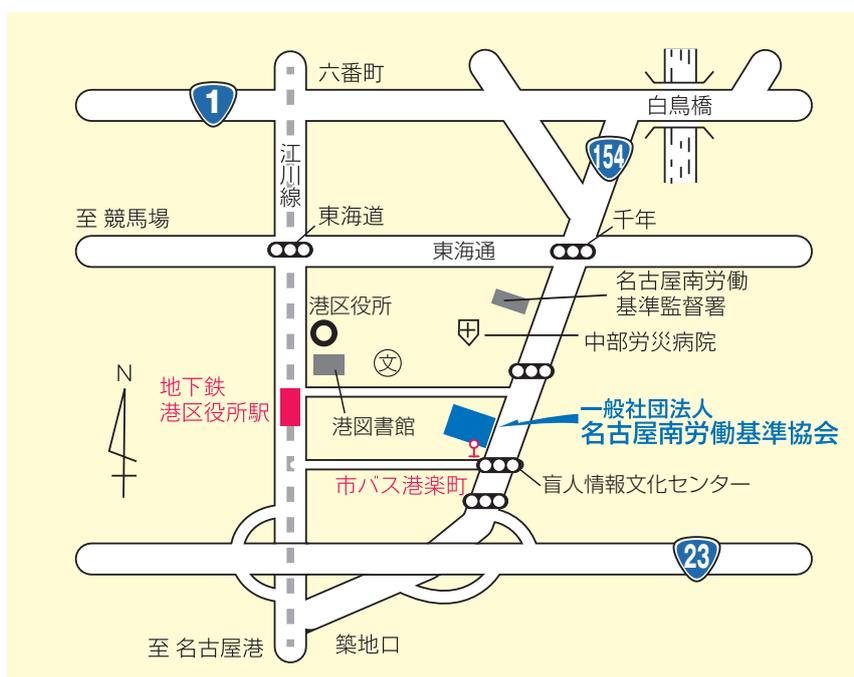
※継続更新の場合(2年目以降)、委託手数料は4,000円(税抜)とする。

※(一社)名古屋南労働基準協会の会員は組合費が免除される。

※上記金額は加入者1名の料金である。

※委託手数料には消費税が別途付加される。

MAP



アクセス方法

交通機関

- ・ **市営地下鉄名港線** 「港区役所」駅下車（1番出口）東進、突き当たり、右折2軒目（徒歩5分）
- ・ **市営バス** 「港楽町」バス停下車スグ
金山25系統・名港16系統・名港11系統・港巡回系統

一般社団法人名古屋南労働基準協会

〒455-0014 名古屋市港区港楽1丁目2番2号

TEL 052-651-9246 FAX 052-651-1411

URL <https://www.meinan-roukikyo.or.jp>

E-Mail info@meinan-roukikyo.or.jp